

**◆閉会挨拶 一般社団法人 日本飼料用米振興協会 副理事長 加藤 好一  
(生活クラブ事業連合生活協同組合連合会 会長)**

飼料用米生産と利用普及をさらに促進してまいりましょう

本日は、一般社団法人日本飼料用米振興協会の「シンポジウム2018」にご参加いただき誠にありがとうございました。

さて、この「飼料用米普及のためのこのシンポジウム」も、通算第11回目となりました。この間、当協会とこのシンポジウムをご支援いただいた、多くの皆様方にまずは感謝申し上げます。

10年ひと昔と言いますが、ここ3年程の飼料用米の生産と普及を見ますと隔世の感がいたします。とは言うものの私たちが目指している日本の食料自給率を抜本的に拡大するにはまだまだ及ぶません。

本日発表いただいた信岡先生は、この3月で大学を去り、同時に東京農業大学からは畜産学科がなくなるというショッキングな出来事が発生しました。このようになった理由は様々あるかと思いますが、とりまく情勢は厳しく、生産者は先行き不透明な不安を抱えていることも事実です。

私どもは、主食用米生産の経営が成り立ってこそその飼料用米生産ということを長年に渡り主張をしてまいりました。しかし、依然として、現在も様々な不安を抱えているのが現実だと考えます。主食用米の消費量も毎年8万トンという大きなペースで確実に減ってきています。また、生産現場の高齢化も早く進行しています。

さらに、TPP（環太平洋連携協定）という大津波が襲ってくるかと身構えてきましたが、アメリカ大統領選挙のトランプ大統領の実現ということで、TPPは一瞬にして消えてしまいましたが、その代わりにそれまでのTPPで譲歩を重ねてきたことをベースに、TPP11協定がこの3月にも締結されるという状況が生まれています。一層徹底的に不利な譲歩を求められる状況になっています。そのような状況の中ですが、狭い国土を活かし、連作障害のない水田による米つくりによる飼料用米生産は未来に向けた力強い希望であり財産です。

減反政策の終焉とともに、この稻作が日本の農作の中で本作化し、飼料用米が配合飼料原料の主

原料になる時代を早く作っていかなければなりません。

- ① 生産者の希望は、飼料用米の安定的な生産環境の保障です。助成制度に永遠不滅ということはありません。同時に、農産物に助成金を出して国産農業を支援するのは諸外国では当たり前のことです。日本の農業が、そのような環境の中で、何の保証もない中で維持できることではありません。世界の状況を学び、自立を促し、継続性のある農業、畜産を支える法制化などの努力が最重要な課題だと考えます。
- ② 農林水産省は飼料用米を110万トンまで増産していくという大きな方針を持っています。そうなれば、現在の倍の生産量となります。

現在でさえ、様々な問題が山積しています。生産、集荷、保管、流通・利用、製品の消費普及などの課題が噴出していくことは容易に予想できます。

当然、施設などの設備投資が必要となります、当然、飼料用米の助成を含めた永続性が担保されなくてはどうにもなりません。保管問題を積極的に追求していくことが必要です。

今回、報告いただきました、青森県の木村牧場は、信岡先生の提案を実践し、糀米での集荷や保管、給与をするために巨大なビニールハウスを建設し、大幅なコストダウンを実現しています。今後の推進に大変有意義な報告でした。

飼料用米を飼料原料として確実に定着させていくためには、様々な取り組みを実現しながら、確実に飼料としていくことが欠かせません。

このような仕組みやそれに見合う保証なども検討することが重要となるでしょう。

- ③ 飼料用米の多収化努力を一層推進しましょう！

全国各地に様々な努力がつみあがっています。こうした各地のチャレンジの情報を集約し、優良なチャレンジについて紹介し、共有しましょう。

どれも大きな課題です。日本飼料用米振興協会だけでどうにかなるものではありません。全国の関係者のみなさんのご支援・ご協力をたまわりながら、ぜひとも飼料用米生産の定着・振興に向けてともにがんばってまいりましょう。

2018年3月9日